

目 次

第1号（1月29日）

告 示

..... 1

応招議員

..... 1

議事日程

..... 2

本日の会議に付した事件

..... 2

出席議員

..... 2

欠席議員

..... 2

事務局職員出席者

..... 3

説明のため出席した者の職氏名

..... 3

開 会 3

..... 3

会議録署名議員の指名 3

..... 3

会期の決定 3

..... 3

町長提出第 1 号議案 4

..... 4

閉 会 4 5

..... 4 5

署 名 4 6

..... 4 6

津和野町告示第 2 号

平成 22 年第 1 回津和野町議会臨時会を次のとおり招集する

平成 22 年 1 月 20 日

津和野町長

下森 博之

1 期 日 平成 22 年 1 月 29 日

2 場 所 津和野町役場 日原第 2 庁舎議場

○開会日に応招した議員

村上 義一君

岡田 克也君

沖田 守君

青木 克弥君

米澤 宥文君

河田 隆資君

青木登志男君

原 秀君

中岡 誠君

須川 正則君

滝元 三郎君

道信 俊昭君

斎藤 和巳君

竹内志津子君

板垣 敬司君

村上 英喜君

藤井貴久男君

後山 幸次君

○応招しなかった議員

平成 22 年 第 1 回 (臨時) 津 和 野 町 議 会 会 議 録 (第
1 日)

平成 22 年 1 月

29 日 (金曜日)

議事日程 (第 1 号)

平成 22 年 1 月 29 日 午

前 9 時 00 分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 町長提出第 1 号議案 平成 2 1 年度津和野町一般会計補

正予算 (第 7 号)

本日の会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 町長提出第 1 号議案 平成 2 1 年度津和野町一般会計補

正予算 (第 7 号)

出席議員 (18 名)

1 番 村上 義一君

2 番 岡田 克也君

3 番 沖田 守君

4 番 青木 克弥君

5 番 米澤 宥文君

6 番 河田 隆資君

7 番 青木登志男君

8 番 原 秀君

9 番 中岡 誠君

10 番 須川 正則君

11 番 滝元 三郎君

12 番 道信 俊昭君

13 番 斎藤 和巳君

14 番 竹内志津子君

15 番 板垣 敬司君

16 番 村上 英喜君

17 番 藤井貴久男君

18 番 後山 幸次君

欠席議員 (なし)

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長 齋藤 等君

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 下森 博之君 副町長 ……………

長嶺 常盤君

教育長 …………… 齋藤 誠君 参事 ……………

安見 隆義君

総務財政課長 …………… 右田 基司君 商工観光課長 ……………

山岡 浩二君

農林課長 …………… 大庭 郁夫君

午前9時00分開会

○議長（後山 幸次君） 皆さん、おはようございます。本日は平成2

2年第1回津和

野町議会臨時会が招集されましたところ、皆様方にはおそろいでお出

かけいただきま

してありがとうございます。

本臨時会は、補正予算について御審議をいただくわけではありますが、皆様方の慎重

な御審議をよろしくお願いをいたします。

ただいまの出席議員数は18名全員であります。定足数に達しておりますので、平

成22年第1回臨時会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（後山 幸次君） 日程第1、会議録署名議員の指名。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、17番、藤井貴久男君、

1番、村上義一君を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

○議長（後山 幸次君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思
います。こ

れに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後山 幸次君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日
1日限りと決定
いたしました。

_____ . _____ . _____

日程第3. 議案第1号

○議長（後山 幸次君） 日程第3、議案第1号平成21年度津和野町
一般会計補正予
算（第7号）を議題といたします。

執行部より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（下森 博之君） 皆さん、おはようございます。本日は平成2
2年第1回の臨
時会開催をお願いいたしましたところ、議員の皆様方にはおそろいで
お出かけをいた
だきまして、まことにありがとうございました。

早速でございますが、今臨時会にお願いをいたします案件は、一般会
計補正予算

1件でございます。重要な案件でございますので、慎重審議を賜り可決
賜りますよう、

よろしくをお願い申し上げます。

議案第1号平成21年度津和野町一般会計補正予算(第7号)につい
てございま

すが、歳入歳出それぞれ2,780万7,000円を減額をし、歳入歳出
それぞれ予算

総額82億5,465万5,000円とするものでございます。

詳細につきましては、担当課長から御説明を申し上げます。どうぞよ
ろしくお願

いをいたします。

○議長(後山 幸次君) 総務財政課長。

〔担当課長説明〕

.....

議案第1号 平成21年度津和野町一般会計補正予算(第7号)

.....

○議長（後山 幸次君） 以上で提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。ありませんか。4番、青木克弥君。

○議員（4番 青木 克弥君） 4番、青木です。2点お伺いいたします。

9ページの農業担い手支援センターの中の説明で、バイオマスタウン津和野事業の中の資源栽培・加工等の補助金が440万円ということで、内訳がここで書いてございまして、資源栽培・加工等の補助金でこれぐらいの変更だということですが、この変更内容、資源栽培の中のどこなのか、加工等ということになっていますが、何を変更したのか説明を願いたい。

もう1つ、ユビキタスの関係でございますが、工事請負費2,200万円、これの工事請負費を工事請負に出すわけでございますが、その辺のことは、例えば、これは多分特殊な相手じゃないとできないのか、それとも一般の工事請負費

の工事の関係で

できるのか、その辺だけお答えください。

○議長（後山 幸次君） 農林課長。

○農林課長（大庭 郁夫君） それでは、私のほうからは農業担い手支援センター費の

負担金補助及び交付金についての内訳の関係でございますけども、この事業は主には

菜種関連の事業を基本といたしまして、資源の栽培と、それから収穫、

それから資源

の加工とか土づくりと、そういったものを事業的に組んだものでございまして、そう

いった中でいろいろな機械を整備してまいりました。

資源の栽培におきましては、溝掘機それから播種機、それから除草剤の散布機、そ

れから振動サブソイラーという暗渠排水を行う機械でございますけども、それから堀

取機と、そういったものですね。

それから、収穫におきましては汎用のコンバイン、そういったものを

計画しており

ます。

それから、資源の加工ということで菜種を乾燥調整機械等ですね。

それから、今回主にふえた部分に係るものでございますけども、ふる

さと地域力発

掘モデル事業ということで、国の補助事業をとって行っておりました

菜種の搾油機そ

れから精油機というのを平成20年度にその事業を10分の10の事

業でございまし

たけども、それを取り入れた中で事業を進めてまいりました。これがリ

ース事業とい

うことで行ってきた部分でございますけども、これが昨年12月の「事

業仕分け」と

いう中で、この事業そのものが廃止というような事態になりました。そ

ういったこと

でこの搾油機それから精油機についてのリース料というものが残って

しまったとい

ますか、この関係が出てまいりました。この最終的な国からの通知は、

先般19日に

正式に廃止ということで参ったわけでございますけども、そういった
中で、この残り
のリース料につきまして、この事業でもって整理をさせていただくと
いうことで、そ
の資源の加工というものの搾油機それから精油機等を買上げると
いたしたところ
でございます。そういったことで、資源の加工部門では当初の予定より
若干その辺が
ふえてきたということ。

それから、あともう一つ、土づくり事業というものはマニアスブレッ
ダー、それか
らトラクター等を導入したところでございます。

そういったことで入札等の差金等もございましたが、いろいろな当
初の概算で予算
立てをしたときから比べますと、若干事業内容がそれぞれの資源栽培・
加工等の補助
金と土づくりの補助金等にそれぞれ移動があったというようなことで、

今回あわせて

整理をさしてもらったところでございます。

以上でございます。

○議長（後山 幸次君） 商工観光課長。

○商工観光課長（山岡 浩二君） ユビキタス事業関係についてお答えいたします。

御指摘のように、全く一般的にという業者ではなかなか難しいたぐいの業者にお願いすることになるかと思えます。

例えば資格といいますか、補助事業絡みもありまして、国の指導も受けながら進め

てきておりますけども、例えばですが、ティーエンジンフォーラムという、そういう

（「大きな声でお願いします」と呼ぶ者あり） はい。例えばティーエンジンフォーラ

ムという特殊な研究機関のようなものがあるわけですが、そういう機関の幹事会員ま

たはA会員である会社でなければならないとか、Uコードというコー

ド体系をユビキ

タス技術で使用するわけですが、そのUコードというコード体系のい
わゆるプロバイ

ダー取扱業者の認定がなければならないとか、ISO関係も幾つかな
ければならない

とか、そういう非常に特殊な事業者になることを想定しております。

○議長（後山 幸次君） 4番、青木克弥君。

○議員（4番 青木 克弥君） 続いてお伺いします。

今の農業関係でございますが、今の説明でいきますと、100%事業
のところが組

み替えあって、リースになったというところをもう少し説明願いたい
んですが。平成

20年度の事業だという説明でございましたが、平成20年度の事業
で、実施したの

は平成20年じゃないわけですかね。で、それがリースにかわったとい
うのは、平成

20年度に実施しとったらリースにかわっても補助金は完了しとるわ
けなんですが、

そうじゃないわけでしょ。その辺の説明がちょっと足りないと思うんですが。それが、
搾油機なりあるいは精油機等々がリースになったので、いわゆる組み替えが起きると
思うんですけど。それはいつの時点でそうなったのか、ちょっと説明が足りないと思
うんですが。補助事業として、100分の100で決定した時期という
のは、事業は
平成20年度から何年間の事業だったのか。それで実施したのは平成
21年度になる
わけですか。その辺のことをちょっともう一回お願いしたいと思いま
す。

○議長（後山 幸次君） 農林課長。

○農林課長（大庭 郁夫君） 大変申しわけございません。説明が若干
不足しておりま
して申しわけございませんが。

これは先ほど申し上げましたふるさと地域力発掘支援モデル事業と
いうことで、平

成20年度から5カ年間の事業でございまして、これはソフト事業でございまして、

機械に対する補助というハード面での補助金がございませんでした。

そういったこと

で、リース事業で組んだということございまして、その中で平成20年度からの実

質的にはこのリース事業に係ったのは、事業が20年度でございまして

けども、実際

リースが起こってきたのは平成20年の3月分からということございまして、それ

からリース契約といたしましては、48カ月の契約をしたところございまして。それ

で、月額的には12万330円ということございまして、それを平成20年度が

1カ月分ですね、それから平成21年度分が12カ月分ということで、ことしの3月

時点で13回分のリースが済むわけでございます。

これは、当初予算のときにもちょっとお願いしました国の事業でござい

ざいまして、事

業の始まりが6月からというようなことで、うち2カ月分につきまし

ては町費で、残

りの10カ月分をこの事業でということに進めてまいったところでござ

います。そうい

ったことで、実質的には国の事業を使ったリース期間というのは11

カ月分というこ

とになろうかと思えますけども。そういった中で、残りのリースが35

回ということ

で、この金額が今後の支払い予定額が421万1,550円ということ

になったとこ

ろでございまして。これを今回この事業を——いろいろとこれにかわ

るといいますか、

国もいろいろ働きかけをいろんなところでしながらやってきたとこで

ございまして

も、なかなかそれにかわるものは振りかえになるような事業もなかつ

たということで、

実質的に事業の廃止の通知が来たのが先般1月の19日に中四国農政

局の農村計画部

の農村振興課から通知が参ったところでございまして。そういったこと
で今回あわせて

この臨時議会に提案をさせてもらったところでございます。（「今後、課長
さん、答弁

もちいと大きい声でお願いします」と呼ぶ者あり）

○議長（後山 幸次君） 4番、青木克弥君。

○議員（4番 青木 克弥君） 最後ですので、ちょっときちっと答え
てほしいんです
が。

100%の事業がリースに組み替わったということで、今の説明で
いきますと、

リース料のいわゆる残金420万円程度のものを町が負担をするとい
うことになるわ

けですか。この項目ではいわゆるその内訳は負担金補助金で出てい
ますから、その

事業主体のほうに補助金で出すんですか。それともこの420万円リ
ース料は、その

事業主体はバイオマスタウン津和野事業の事業主体という、今、搾油機等々を使われ

るところが事業主体じゃないんですかいね。そこへ補助金か何か、そういう形で出さ

れるわけじゃないでしょうか。今の説明でいくと、町が負担するような格好になって

いますが。それはしっかり答えていただきたいと思います。それで、補助金で出すと

したら、いわゆる町の補助金の要望に基づいてなされると思うんですが、そうすると

基本的には大体半分ぐらいの補助金ということに、事業費の半分ぐらいになるように

思うんですが、それとは考え方が違うんですか。

○議長（後山 幸次君） 農林課長。

○農林課長（大庭 郁夫君） この補助金につきまして、この事業を実施主体というの

は従来この事業を行うに当たっては、事業の実施主体は木部地区ふるさとづくり協議

会という協議会をつくりまして、そういった中でこの事業を進めてまいりました。

ですが、この機械の実際の、実際のっていいですか、管理につきましては、今度新

しくわくわく津和野という法人組織もできたわけでございますけども、ここが管理主

体になって行うということにしておりまして、そこへの補助金という形で管理運営を

していただくということで考えまして、補助金という形にさしてもらったところでござ

います。

○議員（4番 青木 克弥君） 補助率は。

○農林課長（大庭 郁夫君） 補助率は、ですからこれにつきましては10分の10と

いう……

○議員（4番 青木 克弥君） 10分の10。

○農林課長（大庭 郁夫君） はい。ということで、従来から町が支援をしてきたとい

うこと、それから経緯から見まして、事業者負担というのは今回求めないということ

で10分の10で行ったところでございます。

○議長（後山 幸次君） 答弁漏れはないですかね。——ほかにありませんか。6番、

河田隆資君。

○議員（6番 河田 隆資君） 関連でお尋ねをしますけども、この事業の基本的な考

え方を少しお伺いをしますけども。

菜種油を生産するということですけども、それはそういう菜種油を取って販売をし

て一つの企業として興そうというお考えか、それとも遊耕地の保全のためにやるのか。

片一方だと利害が発生しますけども、遊耕地を保全するためにという形でなら、これ

は恐らく利は発生しません。あくまでも町の負担が常に続くわけですけども、どうい

った理念のもとにこの事業をされているのか、少しお伺いをいたしま

す。

○議長（後山 幸次君） 農林課長。

○農林課長（大庭 郁夫君） この事業にはやはり基本的には、今議員
さん申しました

ように、町内の遊休地がふえているということで、これをこういった菜
種という景観

作物でまず地域の景観を守ろうと、景観をよくすることによっていろ
んな地域の元気

も出てくるというようなこともございまして、この事業に取り組んだ
部分もございま

す。もちろん今の菜種という従来からの取り組みとあわせまして、この
事業にも取り

かかった部分もございまして、それを何とか景観部分だけでなしに、
さらに生かし

まして菜種を搾油、精製いたしまして、それを、まあ言えばある程度農
業機械を動か

す形でのものに持っていこうという部分もございまして。なかなかこれ
を搾油して販売

というところまでにはまだ至っておりません。これがそういう形になれば一番いいわ

けなんでございますけども、全国のいろんな取り組みを見ましても、実際にこれを販

売となるとかなりまだクリアしなければならない部分がございますので、そういった

意味では循環型農業といえますか、これを生かして機械を動かす部分までできればい

いなということで、現在のところは動いてきているところでございます。

○議長（後山 幸次君） 6番、河田隆資君。

○議員（6番 河田 隆資君） 中途半端なお答えですけども、基本的に休耕地の保全、

これを主目的でやるんだと、農地を荒廃させてはならない、そのためには無駄であっ

てもお金が使いたいというふうな明確なことをきちっとするのか。それとも、私が見

ますと、一部の人が行って頑張って精製はしている。しかし、これが本当に商売とし

てどんどん大きくしようという意気込みとしてやっているのか。それ

とも、言葉は悪

いですけども、遊びの範疇でやっているのか。

町とすれば、新規企業をしっかり育てていくんだという目的なのか、

それとも休耕

地の保全なのかということをきちんと明確に出していただかないと、

予算を使う以上

はただこの厳しい予算ですので、なかなか納得ができない部分が私個

人的にはありま

すけども、その辺をもう一度お願いします。

○議長（後山 幸次君） 農林課長。

○農林課長（大庭 郁夫君） 基本的には、遊休地の保全ということが

基本でございま

す。ただ、先ほどからそれをうまくもう少し一歩進めて生かしたいとい

う意味で搾油

なりして、それを農業機械にある程度使えるような形に持っていきたく

いというのは、

確かに基本的にはそういうものはございます。すべてが菜種を植えた

部分につきまし

て、刈り取りをしているわけでもございませんし、それをまたすき込む
ことによって、

緑肥としてこの菜種を考えている部分ございまして、いろんなただそ
れを植えつけて

見てもらって、そのまんま枯らしてしまうよりはもう少し生かしたい
という意味でこ

の事業がちょうどございまして。まあ、この事業、ほかのことももちろ
んやってるわ

けでございすけども、いろんな地域の道路標識をやったりとか、神楽
の関係する衣

装まではいきませんけども、そういった神楽殿といえますか、そういつ
たとこの補修

等もこの事業でやらしてもらっているところでございます。

○議長（後山 幸次君） ほかにありませんか。3番、沖田守君。

○議員（3番 沖田 守君） 議長に最初にお願いですがね。

○議長（後山 幸次君） はい。

○議員（3番 沖田 守君） きょう、提案は農林関係、農林水産業

費と商工関係で、

これにほぼ2点に絞られているという感じもいたしますんで。農林関係

を質問したり、

また商工を説明、質問したりして、行ったり来たりするというように私

は思うんです

が。

したがって、最初に農林関係なら農林関係で質疑を詰めていただい

て、そして次に

行くというような議事運営をやっていただけたらなあと、こう思いま

すが、これは議

長の御判断でございますから。

で、私は農林関係を質問いたします。

○議長（後山 幸次君） はい、どうぞ。

○議員（3番 沖田 守君） 要は、これまで全員協議会等で、るる

町長を初め担当

課長に至るまで一応説明をちょうだいしたと、こういうことになって

おります。

で、話を聞いたときには、なるほどなあというような感じで受けたと

きも多々あり

ます。が、今回の私の質問は、要するにきょう農林水産業費という形で
上程をされて

おる負担金補助金、交付金、ここの項目に関係してまいります。

要は、この事業をやろうというこの負担金補助金という形で歳出を
していこうとい

う執行部のお考えは、基本的には株式会社にはら総合研究所という
会社で冬虫夏草

をつくと。その冬虫夏草をつくるためには、まずは町内のものを使わ
なにならん

というのがこの会社の大きなねらいでもあったりして、町内で桑園を
造成してもうお

う、桑園を造成して桑園を造成する農家には、農家へ桑園造成補助金と
いう形で助成

支援をしようという、こういうことが1点。

そうして、桑の葉を栽培してもらわなければならないから、そこに肥培管理そ
の他もろもろ

がかかると。これについての経費その他はすべてにはら総合研究所

という会社がす

べて面倒を見ますよと、こういう説明でありました。そうして、桑の葉
ができると、

蚕さんを飼って、繭をつくってもらわにゃならん。したがって、その飼
育は前回の全

協での説明ですよ、これは有限会社フロンティアが担うんだという、こ
ういう説明。

そうして、その有限会社フロンティアはどこで蚕を飼育して上簇する
のかといたら、

脇本自治会が所有しておる昔の稚蚕飼育所を町が補助金を歳出して、
補助金という形

でお手伝いをして、脇本自治会が所有しておる稚蚕飼育所を改修をし
て、そうしてフ

ロンティア日原という有限会社と賃貸契約を結んで、そこに貸与する
んだと、こうい

う一連の説明であったと思います。これ間違いないと思いますが。

そこで、ちょっとメモしてちょうだいね、要するに、桑園を造成する
農家というの

は決まっておりますかというようなことも今まで質問も若干しました。

その農家は決

まって、場所はどこに決定したかというのをきょうはお伺いしたい。

そして、桑畑を造成する経費助成は先ほど今申し上げたように、農家
個々に補助金

という形で実施をするのかどうか。

そして、桑の葉を栽培する肥料や農薬や除草剤等々、肥培管理費は桑
の葉を買い上

げるて言うんですから、それはその対価として出てくるんでありまし
ょうが、そこに

係る諸経費については当初計画どおり、株式会社にちはら総合研究所
が負担するのか

どうか。

そして、繭の生産は今申し上げたように、本当にフロンティア日原が
担ってやるの

か。先般の説明では事業主体はフロンティア日原だという説明でした
から、そこら辺

がちよっと理解できないところがありますが、それが事実なのかどう

なのかというこ

と。

そうして、問題はきょうこの提案がなっておる脇本自治会所有の建
物に、町の補助

金を拠出して改修するんだと。そして、その建物を有限会社フロンティ
ア日原に貸し

出すという構図になっおる。これ、賃貸契約というものを結ぶんです
から、有償か

どうかそれは存じませんが、こういう構図というのが、公正、公平性が
保たれるもの

かどうかという、一部危惧を私は抱いております。そのこと。

そして、終局的には今申し上げたように、生産された繭というのは、
株式会社にし

はら総研というところへ買い上げられるという構図になっおる。

この一連の流れというのは、繭生産に要するすべては（株）にしはら
総研にあると

いうこと、こういうことになると思っんです。そうすると、私は事業主
体というのは、

株式会社にははら総合研究所というのが、ここが事業主体になるというの筋ではないかと私は思います。そこら辺。

そして、結論として冬虫夏草の生産をするためのこの一連の、これは町の政策として強く打ち出したいのかどうなのかという。ここは町長の基本姿勢にかかわることで、すから、町長からきちっと答弁いただきたいんですが。

唯一の我が津和野町が持つ知的所有権である特許権というものを、この株にははら総研にお貸しして、そしてこの冬虫夏草をかつて旧日原のときに、シルクの里づくり構想として大々的に事業を展開してきた、言うなればこれは副産物として出てきた冬虫夏草生産という、こういうことなんです。これを町のこれからの主要な産業として位置づけて、町の施策として打ち出したいと、こういうお気持ちで今回

こういう施策を講じられるのかどうなのか。そこの辺を、これは町長に
ぜひお伺いし
たい。

したがって、私は、本来であれば、今申し上げたような一連の過程を
考えると、今
回この補助金の支出先は脇本自治会ということであってはならないの
ではないか。に
ちはら総合研究所から桑の生産者、フロンティア日原、脇本自治会等々
に対して株式
会社にちはら総研が事業主体になって、それぞれのところと契約なり
話し合いをして
進めていくという筋合いのものではないのかなという気がしてならな
い。

しかし、にちはら総研に補助金を出すということになると、株式会社
であります、
民間会社であります。したがって、従来町の姿勢は、冬虫夏草生産に関
しては町の特
許、あるいは新地、枕瀬に所在しておるかつての無菌研究センター等に

ついでに貸与

については、議会での話がございました。どういう形態で総研と契約を結んでおるの

か細部はわかりませんが、現在使っておいでになる。そのときに、町は今後ともにち

はら総研に対して、一株式会社でありますので、補助金等の支出はしていきませんと

いう明言をされておるといのは、議員各位それぞれ認識をしておるんではないかと

私は思うんです。しかし、そうはいつでも、これからの町の産業振興のためにはどう

してもこれが必要だと首長がお考えならば、私はここでにちはら総研に補助金を出し

て、そうして一連の計画しておるいろいろ進めていかれるというのは一つの施策であ

ると私は思います。

その整合性等を持たせるために説明をきちっとし、議会の承認を得られればさして

問題ではないかと、このように思いますので。今私が抱いておる疑問、

いろいろ説明

をこれまで聞きました。聞きゃあ聞くほどわからんようになったから、

きょうあえて

この予算措置がなされて補正が出ましたから、これに絡んで再度説明

をいただいてね、

納得がどうしてもできない、現状までの説明では。

以上申し上げましたが、簡略で結構ですから御説明をいただきたい
と思います。

○議長（後山 幸次君） 農林課長。

○農林課長（大庭 郁夫君） それでは、数点ございましたけどもお答
えをさしていた

いただきたいと思います。

まず、桑園造成の助成の関係でございますけども、これは農家それぞ
れに3分2の

まず助成をするということでございまして。その行う農家なりその場
所についてでご

ざいますけども、今予定しておりますのは青原地区で1カ所、7アール

でございます。

それから、大木地区で19アール。それから、商人地区で4地区でございまして

10アールですね。それから脇本地区で2カ所でございまして、これが58アールと

ということで、合計しますと94アールになりますけども、その造成をやる計画でございます。

それから、この造成に当たっては、それぞれの農家が植えつけ等を当然行っていた

だいて、その植えつけに当たってのいろいろなサポートというのは、にはら総研の

ほうがある程度技術的なものを持っておりますんで、そういったことに指導という形

では関与をしますけども、その植えつけなり、通常の管理につきましてはそれぞれの

農家にやっていただくということでございます。

それから、ただ、ただといいますか、この桑園造成に当たりまして、

にちはら総研

のほうからは通常の苗代とか、それから土壌改良剤、これに伴う肥料と
いいですか、

そういったものについてはにちはら総研のほうから一つの基準をもっ
て栽培をしてい

ただきたいということでございますので、そのほうから支給をするよ
うに考えている

というところでございます。ですから、農家については植えつけのとき
の経費はかな

りかかりますけども、通常、今後になりますと、主には草刈りなりそう
いった土壌改

良剤等をまくという手間は当然かかりますけども、そういった資材に
ついては支援を

受けるという形のものでございます。

それから、それをもとにフロンティア日原がその桑を買い上げて、脇
本の今の施設

でもって飼育それから上簇等を行っていただき、そこでできた繭につ
いては全量をに

ちはら総研が買い上げるということでございます。

それで、脇本の建物というのは前に申しあげましたように、もともと
が地産、養蚕

振興を町が行っていたときに、JAが建てたものを現在は脇本地区が
自治会のほうに

譲り受けたと、無償で譲り受けたということでございまして、これにつ
いても前回質

問等もございましたので、その後調べさしてもらったところ、やはりJ
Aのほうには

残念ながら資料がないと、現在ありませんということでございまして、
台帳にも現在

載っていないから、当然譲り渡したということでございました。ですから、
なかなか登

記簿というものまでたどり着きませんで、その辺については登記がし
てない施設であ

ろうということでございました。

それと、用地関係も含めてでございますけども、これについても前回
きちっとした

お答えしておりませんでしたけども、調べましたところ、脇本地区の今の自治会長さんの名義にしてあります。

これについては、宅地として平成元年に、これ、前も地元の方の名義でございましたけども、その方から水津さんへの名義変更ということで、JAに1回も移ったような形のものではございませんでした。

そういった中で、脇本地区については、これをすべてフロンティアなり、にちはら総研なりにというわけにもいかないといえますか、施設の全部ではございません。一

部を利用する。それからまた、中にあるいろいろまだ地元の資機材等もございます。

そういったものもある程度自由に出し入れをしたり、当然ここで飼育、上簇やるのも約半年ですか、の利用にもなりますので、それから共用部分等もございますので、脇

本はやはり協本としてこの施設は管理したいという意向等もござい
ます。

それと、やはりここに自治会の人の方が管理することによって、や
はり養蚕との
かわりといえますか、そうやって建物自体も自分たちが整備した中
で貸し出し、そ
してまたそこで自分たちがやることによって、地域の活力の持続とい
いますか、継続
といえますか、そういったことも図れるというふうに思っております
ので、そういっ
た方向が一番いいのではないかとということで私たちも判断をしたとこ
ろでございます。

それから、実際には事業主体が総研だということもございました。一
番いいのは、
にちはら総研がすべてを、農地も買ったり、それでみずから桑の植えつ
けからすべて
を行うことが一番ベターだと思いますし、経営面からいうと、そういっ
たことになら

うかと思えますけども。実質的に、今のにちはら総研においては、現場の従事者とい
うのは1名でございます。そういった中で、いろいろ現場の植えつけか
ら作業で人を
雇うにいたしましても、そういった人員配置なり通常の管理、そしてま
た賃金の支払
い等、そういったことまでというのは少し今の現状ではできない状況
にあるのではな
いかなという気がしております。

フロンティア日原につきましては、もともとこのフロンティア日原
というのは設立
された趣意書をちょっと見てみますと、農林業後継者の育成と従事者
の確保を図るた
めにさまざまな事業に着手して経営の健全化を図ることにより、雇用
創出、若者定住
化、あわせてシルバー労働者力の効率的な活用を図りながら、地域経済
の発展に寄与
することを目的として、ということで設立をされた経緯もでございます。

そういったものと考え合わせながら、やはり先ほど申しあげました
にちはら総研と
いうのがベターでありながら、そういう現状等を考え合わせますと、こ
のフロンティア
アのもともとの設立の趣旨からするなり、それから現在このフロンテ
ィア日原という
のは、育苗と今は農作業の支度をもともとは中心に運営しておりました。
そういった
ことで、それに当たってはこの作業をするに当たりましては、脇本地区
の方々の協力
をいただきながら、そういった雇用関係もあって、脇本地区とのつなが
りが深いとい
うことも一つでございます。また、養蚕経験者も地元にもともと養蚕
の産地でござ
いますし、最近までこれにかかわった方々もおられますので、そういつ
た人員確保も
スムーズにいくということで新たな雇用の創出なり、また地域の振興
という面でもフ

ロンティア日原がかかわることが一番いいのではないかということで判断をしたところでございます。

以上、私のほうから答えられる部分、ちょっとまた抜かったことがございましたら、

また後、御指摘をいただきたいと思います。

○議長（後山 幸次君） 町長。

○町長（下森 博之君） それでは、この産業振興に対する私町長としての姿勢をとい

う御質問でもございましたので、それに対するお答えも私のほうからさせていただきます

うというふうに思っております。

当然ながら町の将来を考えたときに、この産業振興というのは非常に重要な位置づ

けとして考えているところでございます。ただ、この産業振興をじゃあ具体的にどう

図っていくかということ考えたときに、私はそのやり方としては大きく2つの方法

に分けられるというふうに思っております。

一つはそれはやはり大企業誘致ですとか、それから第三セクターをつくってという

ようなやり方の中で、町がもうリーダーシップをとって主体的にこの産業振興をやっ

ていくというやり方と、それからもう一つは、特にこの地場産業の振興という面では、

もう一つ今から言うほうに傾注していかなければならないというふうに思っておりま

すが。やはりこれまで第三セクターをやってなかなか行政主体でいい成果が出てこな

かったというようなことも考え合わせますと、やはりまずは民間の主体性を重んじて、

そしてそこに町として支援を講じていく。そういう産業振興策のほうが一番現実的で

あって、また成果が出やすい方法じゃないかというふうに考えております。

今回は御承知のとおり、言うまでもなく、にちはら総合研究所という

民間の受け皿

があって、それが旧日原時代から受け継いだ地域資源をもう一回光を当ててやってい

こうという、そういうことで、まさに現場の中で努力をされているという
ことであり

ました。そこへのやはり私どもは支援という形の産業振興策を図って
いこうというの

がまず基本的なスタンスであるというふうに思っております。

そこで、じゃあどういうふうに私どもは、そうは言うてもお金を出す
以上は、より

費用対効果の高い効率的な使い道というものを探っていかなければな
らないという中

で、今回はこの産業振興策から地域振興策へと広げていきたいという
思いの中での今

回補助金の拠出というふうに位置づけて考えているところでございます。

じゃ、なぜ地

域振興策につながるかということは、先ほど農林課長のほうから、いろ
いろとこの脇

本地区とのかかわり、フロンティアとのかかわりというのを述べてまいりました。まさにそのとおりであります。

そして、私もいろいろ経過を聞いてきた中で、この脇本地区の皆さんも非常にこの冬虫夏草のプロジェクトに関心を持たれて、そしてもう一回地域として頑張っているという気運が盛り上がったということも聞いております。ただ、当初は、にちはら総研との契約の中で、もっと脇本地区の皆さんにリスクも少し負っていただきたいというような仕組みも考えておったということではありますが、なかなか地元の脇本地区の皆さんのお考えとして、もうやはりかかわるが、やりたいけれども、もう高齢にもなっているし、その上で金銭的なリスクを負うようではなかなかちょっとこのプロジェクトに乗りにくいというような経過も出てきたという話も聞いて

ております。た

だ、せっかく地域として気運が盛り上がるとるのに、そうした面からこのプロジェクト

トがつぶれてしまっは町としても非常に残念に思っております。そうした中、この

冬虫夏草を通して、産業振興から地域振興へより多面的に町の振興策へつなげていこ

うと考えたときに、脇本地区の今申し上げたように施設を住民の皆さんも出されて、

お金を出して主体的に改装もしていこうというお考えでありますので、そちらのほう

に補助金をつける形でこの地域振興策として伸ばしていければと、そんな思いから今

回このプロジェクトを位置づけて私どもはこの補助金の使い道を考えたというような

経過でございます。

以上でございます。

○議長（後山 幸次君） 3番、沖田守君。

○議員（3番 沖田 守君） 大体私が質問したことに対してはお答えをちょうだい

したんですが。であるならば、私が申し上げたかったのはこういうことなんですよ。

結論は、このことをおやりになることは今るるお話になったように、脇本というあの

集落のためにも、あるいはフロンティア日原という、農林課長が説明したように、生

い立ちから私も承知しておりますが、そういう目的でもってフロンティア日原という

ものを設立されたいきさつも承知しております。

したがって、それらを生かすためにも、町がこれからの主要な地場の産業を育てる

という強い町長の思いがあるならば、今までのいきさつは説明をして理解をいただけ

ればできることですから、終局的にはにちはら総研の冬虫夏草を培養するがための繭

を生産するところに行き着くところは行き着くわけですから。そこに、

町は事業主体

として認めて、そして一連の支援策を講じて、そして、そりゃ今従業員の問題やら

もろもろお話になられましたかね、総研が契約をしてフロンティア日原にこういう部

門を手伝ってもらおうとか、やってもら、脇本自治会の皆さんにはこういう部類

のところを担当してもらおうという、そういう手当てができるわけですから。そうする

と、補助金を出すのが今のようなことでやると、果たしてそんなことが可能なのかな、

今補助金の町が抱えておるいろんな決まり事の中やなんかで難しいことになりやせん

かな、国の国庫補助をすべて充てるんだからというようなことで、簡単に歳出ができ

にくいんではないかということ考えたときに私が今のようなことを申し上げたんで

すが。そうはいうても、後から申し上げたように、一民間企業にという

のが難しいか

ら終局的にはこういう策を、言葉は悪いが、意図的に考えたかどうか
と疑わざるを

得ない。それよりはすぱっと総研に出して、総研がフロンティアある
は協本自治会

にそれ相応の約束事をお話をして、果たせば済むことであって。そう
すると津和野町

が、冬虫夏草というものに町長は思いやりが強いようでありますから、
それはそれで

結構なんです。そして、それを振興しようという、こういうものを前
面に出された

ほうが、むしろいいんじゃないかというのが私は申し上げたかったん
ですが。

大体説明をいただきましたのでわかりましたが、そういう方法をお
とりになるつも

りがあるかないかちょっと聞いといて、この採択の判断にしたいと思
います。(発言

する者あり) 補助金が () しかない、これはこれで私はやりますっ

て言やあ、

() じゃないことですから、結構ですよ。

○議長（後山 幸次君） 副町長。

○副町長（長嶺 常盤君） 3番議員さんには、るるフローのことから

御説明いただき

まして、私どもも養蚕振興の全体のフローとしては議員さんがお考え

になられること

と全く同様でございます。ただ、今御指摘のとおり、フロンティアのほ

う、あるいは

にちはら総研、にちはら総研についてはちょっと別なあれですが、フロ

ンティアのほ

うへ補助金をとというのが議員お望みっていうか、そのほうがよろしい

んではないかと

いうふうにお聞きしておったんですけども。ただ、この中で見ますと、

やはり言って

みれば自治会の持ち物に対して場所が今の脇本地区の自治会が所有し

ているものを使

用したいということでございますので、あくまでも場所というか屋台

を、家を修理す

るといふ具体的にはそういうことになりますので、あくまでも私ども

とすれば、まず

は協本自治会の所有である今持っておられる、屋根になるのか、中身も

ちょっと少し

はあるかと思えますけども、そういったことに対して補助金を出して

いって、そして

先ほど議員さんがおっしゃいましたような全体のフローで経営をして

いくと、計画を

していくというほうが私どもとしては望んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長（後山 幸次君） 3番、沖田守君。

○議員（3番 沖田 守君） 最後であります、これはこれまでに

も何回もいろん

なところで出てまいりましたが、農業に関することは、農業振興は行政

がやるのはこ

れ当然のことですよ、施策としていろんなことをやらないかん。農協の

ノの字も出な

いという、こんな農業振興なんていうのは私は全く関係機関との連携
の悪さという

か——恐らくこういう事業を展開しても農協のトップである橋本組合
長は全然存じま

せんと思いますよ、そういうことでは私はつまらんとと思う。この津和野
の町が、この

日原が持っている知的財産である冬虫夏草の特許をもって、そして、に
ちはら総研と

いう阿部社長がせっかくここでこういうものを盛り上げてくれとると。

したがって今

回のこういうふうなことについても、これは農業振興の一面もかなり
強くあるんだか

ら、そりゃあるかどうかこれからの展開次第ですけども、農協の組織が
これ全然知ら

んようなことじゃ私はいんがさんと思いますよ。

農林課長、よく申し上げておきますが、あなたの口からでもええけ、
町長言うのは

当然じゃけども、「組合長ね、こういうことをやるんじゃけ、ちったあ

農協も一踏ん

張りしなさいよ」というふうことをやらないと。農協だけじゃない、森林組合しかり、

漁協しかり、商工会しかり、観光協会しかり、すべてが行政主導でやったらだめとい

うことを一言申し上げておきたい。終わり。

○議長（後山 幸次君）ほかにありませんか。14番、竹内志津子君。

○議員（14番 竹内志津子君）関連していると思うんですけど、農業振興費の負担

金補助金及び交付金のところで、桑園造成補助金が72万7,000円減額になって

いますが、前にちょっとお聞きしたかなと思うんですが、何か最初の予定では相撲ケ

原でしたか、須川でしたか、そこにも予定していたけども何か変更したとかいうよう

なことをこの前でしたか、ちらっと言われたような気がするんですけども。それで、

その変更したのが新たに協本に移ったのかというようなこと、その辺

をちょっと詳しく

くお聞きしたいんですが。そういうことで、そういう関係で減額になったのか。

それから、青原の場合は善正寺の上の周りかなと思うんですけども、あそこは相当

にもう荒れてるんですけども、ただ普通の農家の方にあれを桑園にしていたかとい

うようなことをお願いするのかなどうか。それとも、建設業者等が入られて造成し直す

とか、そういうふうなことがあるのか。その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（後山 幸次君） 農林課長。

○農林課長（大庭 郁夫君） 桑園造成の補助金の減額でございますけれども、まず相撲

ヶ原の件につきましては一番初めに9月ですか、提案を申し上げたときには予定をし

ておったところでございますけども、その後、現地のというか実際にかかわっていた

だく農家の方と話していく中で、やはりなかなか地理的な条件等もご
ざいまして難し

いということで辞退をされました。ですから、そういった部分も今回の
変更の部分に

も加味した部分が当然ございまして、場所が変わってきたのは、その後
脇本というの

も新たに出てきた部分でございます。

それから、今回は特に事業費が減ったのは工事の工法的なもんでご
ざいまして、植

えつけをするために、バックホウで従来からやって、入れて造成をする
という予定に

しておりましたけども、現実的にそこまで深いものを掘らなくても、今
回今の農業担

い手支援センター費のほうで入れました溝堀機等がございます。これ
も結構深いもの

が掘れるということで、そのほうが効率的であるからそれを使ってい
ただいたほうが

事業費的にも下がってくるしということで、それへの算定がえをした

ということで下

がった部分もございます。そういったことで、72万7,000円の減額になったところでございます。

それから、青原の土地につきましては、これは初めから場所は今議員御指摘のとおり、善正寺の下側に、若干上ですかいね、下だと私は思ったんですが、

場所的には。

そこを予定はしております、従来から変わっておりません。現地につきましては、

その予定をしていた方はいろいろ重機等も持っておられまして、ある程度そういう整

地なりも入れた中で可能ということで判断をしているところでございます。

○議長（後山 幸次君）ほかにありませんか。14番、竹内志津子君。

○議員（14番 竹内志津子君）重機持っておられるということは建設業者というこ

となんですか。それとも、建設関係と農業とを兼ねておられるとか、そ

うということな

んでしょうか。

○議長（後山 幸次君） 農林課長。

○農林課長（大庭 郁夫君） 濟いません。重機を使う、使わないとい

うのはわかりま

せんけども、かかわっている方は建設業をやられている方が、土地とす

れば個人の土

地になろうかと思imasので、企業としてやるか、個人としてやるかと

いうのはちょ

っとまだはつきりはしておりませんけども。やり方はそれは私のほう

の算定は、さっ

き言ったような溝掘機で十分やれるもので算定するというこゝで。自

主的に植えつけ

をされる場合は、どういふ方法でやれるかといふのはまだ詰めてはお

りませんけども。

補助金とすればそういった中での計算をもとに補助していきたいとい

うふうを考えて

おります。

○議長（後山 幸次君） ほかにありませんか。8番、原秀君。

○議員（8番 原 秀君） はいじゃあ同じく農業振興費で若干お聞きをしたいと思えます。

まず、負担金補助金の生栗集荷資材購入補助金、減額になっておりますけども、当初で出されておるわけですけども、この行き先はどこだったか、済みませんが教えていただきたい。

それともう一つ。その後の要するに今問題になっております協本の施設改修等がございますけども。これはちょっと確認したいんですけども、前回の説明でむつみ寮のほうで完全に改修がオーケーになれば、もともと総合開発研究所にちはらですね、これがすべて賄うことができたのかどうか。今のでいろいろ聞きますと、聞きゃあ聞くほどわからんようになりますけども、それで今回はそれだったら場所

ができなかった

から協本に移動したためにいろんなことができたように聞いておるんですけども。も

ともとはそういうことで経営ができたかどうか、それを確認したいと思います。

○議長（後山 幸次君） 農林課長。

○農林課長（大庭 郁夫君） まず、生栗の集荷資材の関係の今回の補正でございます

けども、これについては日原のほうにありますシルクウェイにちはらの青空市部会に

対しての助成でございまして、あそこを介してそういった生栗の集荷をしようという

ことで、当初20万円という予算の組み方の中で、こういったものが集荷施設に資材

としていいかなという、まだはつきりしたものが出ておりませんでした。そういった

中でなるべく安くてということで、最終的にはストッカーという宅急便なんかを使う

荷物を納めるような、ころがついたものがございますけども、それを活用したほうが

一番いいだろうということで、それは前側へ扉もついておりますので、その周りに

ネットを張ってそのものとしたところでございます。そういったことで、それを

1基あれば十分でございましたので、今回補正予算でもって応当させていただきますと

ころでございます。

それから、今の脇本の施設に変わることによるむつみ寮の件でございますけども、

むつみ寮については町の施設であって指定管理施設として整備し、その指定管理者と

してにちはら総研になるであろうという、これは公募型でやる予定でございましたけ

ども、そういった中でやるという話で進んでいたのも事実でございます。

そういった中でその予定者である総研の方々と話す中では、そこで

働いていただく

方というのは脇本地区の方をどうこうということでもございませんで

して、それはそ

うようなものも、そこまで詰めもいっていない部分もあろうかと思
いますけども。

一つはシルバー人材センターの方々等の御協力をいただきながらとい
う話で進んでい

た部分もございます。そういった中で何とかいけるだろうということ
でございました

けども、そのこのまだ詰めに行く前になかなか地元との調整がつかなく
なったという経

緯もございます。そういった中で、脇本のほうから、地元でそういった
施設があると

いうことを地元のほうから声をかけていただいたということで、その
中でやはり従来

からそういったものに精通している、地域的にもそういったことに対
する理解もして

いただける地区として脇本が一番好適ではないかということで選択し

たところござ

います。

○議長（後山 幸次君） ほかにありませんか。13番、斎藤和巳君。

○議員（13番 斎藤 和巳君） 2点ほどちょっとお聞きします。

まず最初に、ユビキタスの件なんですけども、約5,900万円の事業を計上され

ているわけなんですけども、その中にどうしても大きな工事、プログラム等が主な費用に

なるわけなんですけども。実際に100%補助と言いながら、地元にはそのうち1円も地

元の業者には落ちないのかどうなのか。このうち、これぐらいまでは地元の業者にも

できるということで、地元の業者を利用してこの事業がやれるということがあるのか

ないのか、全部外部委託になるのかどうか。その点の分で地元の観光には大いに役立

つんじゃけ、地元事業者として若干のそういうのがあるのかないのか、その2点をお

聞きしたいというように思います。

それと、次に菜種栽培の件でございますけども、同僚議員の説明の中に、ちょっと

私の記憶が間違ふとるかもわかりませんが、事業主体は木部地区ふるさと協議会

というように言われておるようによつと聞いたんですけど、間違ふとつたら申しわ

けないけども。もしそれが事実であるとなると、協議会のメンバーはだれ、会長がだ

れなんかというような形も。菜種栽培だから、なして木部地区ちゅうような名前が出

るんか、ちょっと私も事実ならばわかりませんが。その点ちょっとお聞かせ願ひ

たいと思います。

それで、油搾り機等を導入するという計画でございますけども、現在菜種の生産し

ている方がコンバインを借りて収穫しております。その中を見ると、かなりレンゲの

種が入っているというような形の中で、そのレンゲの種がかなり入っ
とって搾乳し
て商品になるのかないかちゅうのがその点はわからない。もし、同じ
同類だから
少々レンゲが入っておっても油になるのかどうかという点。もし、それ
がレンゲがあ
ることによって商品が難しいということになると、まずその菜種栽培
に関する指導方
法はどこが主体になってやられるのか。農協がタッチしていないという
ことは、行政が
指導さしていくのかどうかという点についてお聞かせ願えたらと思
います。

○議長（後山 幸次君） 商工観光課長。

○商工観光課長（山岡 浩二君） ユビキタスに関しての初めの質問に
お答えいたした
いとします。

委託料、プログラム開発が中心であります。委託料の一部それから
工事請負費の

これは機械設置工事等が中心になりますが、一部につきましては当然

地元業者を介し

てのどのぐらいという金額は私はちょっと今の段階で申し上げられま

せんが、それも

多額とは言えないかもしれませんが、一部につきましては地元業者と

の連携の中で、

一部地元へ落ちていくということはあるかと思っております。

それから、印刷製本費につきましては、これはすべて地元での発注に

したいという

ふうに思っております。

○議長（後山 幸次君） 農林課長。

○農林課長（大庭 郁夫君） まず、1点目の木部地区ふるさとづくり

協議会のことで

ございますけども、これはこの事業を行うに当たって地域を町内全域

というわけにも

いきませんし、木部地区につきましては昔から古い、もともとが津和野

の発祥は木部

地区からというようなこともございまして、いろんな地域の昔からの

文化なり、そう

いった文化財的なものもございます。そういったことで木部地区を選ばしていただい

た経緯もございますし、今の菜種関連というのも木部地区である程度広域的にやって

おられるということで、この事業を導入さしていただいたところでございます。それ

で、今言った木部地区ふるさとづくり協議会ということで実行組織をつくりました。

メンバー的には自治会長それから農事組合法人の代表、それから営農組合の代表、

それから芸能団体の代表それから公民館長、それから町の協議会の事務局ということ

でつくらせていただきました。そういった中で、自治会が15団体、農事組合法人が

6団体、営農組合が2団体、伝統芸能団体が4団体と、木部地区の公民館ということ

で組織的にはつくらせてもらいまして、会長は農事組合法人の会長が

就任をして、現

在までやってきたところでございます。

それから、菜種の中にレンゲの実が入っているということがございましたけども、

ちょっと私そこまで承知しておりませんが、今、菜種なり、菜種いいま

すか、この菜種を活用した地域おこしのことを今からやるということで、このプロ

ジェクトをやっとるわけなんでございますけども、この種につきましても一応、統一

した種を植えていただいてという方向で指導をしましてまいっておるところでございます。

まだ、それがきちっとすべてに行き渡っているというところにはいつてないことによ

ってレンゲが入っているという実質的な、実体的なものもあったのかもしれませんけど

も。そういった面では新しい種を次々導入しながら入れていって、それでもって皆さ

んで統一したものをつくっていこうという方向でございまして、その指導方法というのはそういった趣旨の統一というところから入っていくとござい
ます。

○議長（後山 幸次君） 今の営農団体の数わかりましたかいね。いい
ですか、もう一
回言わんでも。

○議員（13番 斎藤 和巳君） 営農団体の（ ）。

○議長（後山 幸次君） うん。いいですか。

○議員（13番 斎藤 和巳君） はい、13番。

○議長（後山 幸次君） 13番、斎藤和巳君。

○議員（13番 斎藤 和巳君） 先ほど協議会のメンバー表が（ ）、
自治会長と

いうのは15ほど、15団の自治会と言うとりましたけども。大体そう
すると、これ

は主に木部ということになります。よその地区は入っていないと。その
中において、

我々の中で自治会長がメンバーに入っておるというようなお話ですけ

ども、自治会に

してはそういうような御相談も何も受けてないという形のものが出て、

私としてはや

はり菜種を栽培するんなら木部地区ちゅう固有名詞を出さんで津和野

地区ちゅう形で

全般的にやるのが、畑迫地区でもかなりの菜種を栽培しとるはずでござ

います。そう

した中において個人的、個人的じゃないですけど、木部地区だけをと対

象にするとい

うのはいかなものかなと思うわけでございますし、そうした中にお

いてメンバーは、

今から中で全町にあたって広げるべきではないかなというように思う

わけございま

す。そして、先ほどの中で指導はどうするかというと、まず菜種の種

の統一からと

いうと、それはもう、もちろん当たり前だと思うんですけども、私が質

問するには休

耕地を荒さんためにつくるんが主な主体だというような同僚議員の質

問で答えがあっ

たんですけども。それならコンバインも何も買うことはない、勝手に掘りゃいいわけ

なんですので、すき込みやええわけなんで。商品化するちいうのを目的にしとるなら

ば、やはりそれに向かったの努力はやらなくちゃいけないじゃないかと思うんです。

それで私が聞きたかったのは、勉強不足で申しわけないんですけども、レンゲの種

があんなに入っとっても商品になるかちいうのを疑問を感じたわけでございまして、

同類だから大丈夫かというような気もあるんですけども。そうする場合にどうしても

休耕田をつくると、昔からのレンゲの種がほっとっても出てくるわけですよ。だん

だんなるとふえてくる、その種が落ちる、またふえるというような形の類のもんです

ので。そうすると、レンゲの種は商品にはならないからというのを、「レ

ンゲの種は

できるだけ小さくしてから処分してください」というのをマルチでも置いて菜種だけ

の栽培でもさせないと、それをまぜることによって商品が難しくなるということにな

ってはいけないという格好で、そういう方面の指導を農協がやるのか、行政がやるの

かわからんですけども、その（ ）やって、同じやるのならそれに向かったの指導

をやるべきじゃないかというようなことを質問したわけでございますので、それに向

かったの格段の努力に向かって模索の状態とは思いますが、やっていたきたい

と、かように思っております。

○議長（後山 幸次君） 農林課長。

○農林課長（大庭 郁夫君） 最初のまず組織の関係でございますけども、ちょっと説

明が悪かったかもわかりませんが、この事業を取り入れた経緯という

のが菜種プロジ

ェクトを進めるに当たって搾油機なり精油機というものをある程度初めに頭の中にあ

った中でやったということもございまして、その事業を取り入れる中で、町全域とい

うわけには事業的になかなか難しかったということで、木部地区の選定をさしてもら

ったということでございます。そういった中でございますので、それをそれなら木部

地区だけで進めるかということそうではなくて、そういった搾油機等を入れるに当たっ

てという部分で選定をさしていただいたわけでございますので、ほかの地域も含めて

畑迫地区それからこっちの日原地区も含めて、それはやっていくということであるや

ってきたものでございますし、今回菜種のコンバイン等も入れたことにおいても、当

然そういった全町的なものでやっていこうということで入れたもので

ございますので。

そのように御理解いただきたいと思ひますし、これをやることによつて、この菜種の

機械だけじゃ当然この事業が満足するものではございませんので、木部地区の道路沿

いの案内標識なり、それから伝統芸能等に関する施設等の整備もできるということ

もございまして、選定をさしてもらったということでございます。

それから、自治会のほうの代表の方の周知というか、一応は御案内をさしていただ

きました。すべての自治会長さんが最初の集まりに来られたかどうかということにな

ると、すべての会長さんが来られたわけではございませんでしょうし、一方的に私ど

も事務局から趣旨を説明さしていただいて、御協力をというような形でございました

ので、若干その辺については地域の自治会長さんの温度差はあったかと思ひます。で

すが、一応はちょっと何人かというのは覚えておりませんが、自治会長さんが最初は何名かは来られたように、数名、かなりの自治会長さんが来られたように記憶しております。

そういった中で、またさらにその中で実行委員会というのをつくりましたので、その会議のたんびに全自治会に呼びかけて事業を行ったわけでもございませんので、そういう面では若干この事業の導入に当たって、急遽取り入れたということもございまして、木部地区の方々に周知がされていないということについてはおわびを申し上げます。いというふうに思っております。

それから、今の指導のといえますか、関係でございます。行政がもちろん商品化に、先ほど申しあげましたように、休耕地の有効活用そして景観保全というような目的で

はございますけども、それをさらに進めるためには商品化に持っていききたいというの

は当然でございますして、そのために搾油機等も入れながら、今の刈り取りをするとい

うことも、当然すき込みではなくて刈り取りをするということに進めていかなければ

ならないというふうに思っております。

転作奨励金につきましても、今度また新しくなりましたけども、それについてもや

はり刈り取りをして2万円の補助というようなものでございますので、今、町が単独

で菜種につけてる補助金とたまたま同額でもございますし、それもすき込みの場合に

は補助金も出しておりませんし、当然刈り取りまでしてという確認でもってやってき

ておりますので、そういう意味ではそういった商品化ができるようなものをつくって

いきたいというふうに思っております。

あと、議員さん言われるように、それならそれなりの指導をきちっとすべきだとい

う、本当にごもつともなことだと思います。そういう体制づくりがまだ十分でない

という御指摘もあろうかと思います。今後、J Aも全くかかわっていないということでは

ございませんで、農業担い手支援センターを主体でこの事務局に持っておりますので、

当然J Aからの情報もありますし、こちらからJ Aが知らないというもんじゃないし、

J Aがかかわっていくのは当然だと思いますので、今後そういったことを気をつけな

がらといいますか、連携を図りながら進めてまいりたいと思っております。

○議長（後山 幸次君） ほかにありませんか。12番、道信俊昭君。

○議員（12番 道信 俊昭君） ユビキタスのことについてお尋ねします。

この費用、今出ている費用は初期費用なので、これでこれ完結するわ

けですけども。

毎年の維持費が100万円ぐらいかかるだろうということをちょっとお聞きしても
おりますけども、この維持費の内訳、内容なんですけども、機械の故障
の場合は保険
に入っているということなんで、これはこれ別途になりますけども、こ
の維持費が何
なのかということをお聞かせください。

それで、これは私の推測ですけども、例えばどっかと契約している
ということで、
そこに全部維持の管理を委託しているようでしたら、それがいつまで
なのか、どうい
う状況までなのかをわかるとれば教えてください。

それと2番目が、確認ですけども、このユビキタスの端末、この装置
そのものが携
帯電話に将来的に移行するということは前回のところではないという
ふうを受け取っ
たんですけども。これ、ユビキタスそのものですよ、が携帯に移行し

ていくことは

ないというふうに受け取ったんですけども、それはどうかということの確認です。

それから3番目が、私が現存するユビキタスのところに設置してあるところにいる

いる取材してみたら、ほとんど使うとるの見たこともないと。ほいで、使うたらがあ

があ音がして云々と、それは前回のやつですからいいんですけども。これでもし導入

されていったときに、いわゆる費用対効果というものの基準、例えば毎年、1年に

10台ぐらい動いたと、貸し出しがあったということでは当然費用対効果なしという

ことになるんですけども。どのぐらい使うたら大体、よっしゃ成功だというふうに考

えておられるのか。多分貸し出しの台数、累計だろうと思うんですけども。このあた

りを費用対効果を最終的にどっかで線を引かにゃいけん、このまま継

続するのかやめ

るのかというようなことがあったときに、その基準になるようなものが想定されてい

るのかということをお聞かせください。

それと、もう一つ最後は、前回のときに町長はしきりに携帯電話が将来的に云々で、

若者に対してどうだこうだということ、非常に携帯電話のことを強調されておられ

ましたが。

私が出した対案として出したセカイカメラっていうのが、私が最初、当初見たとき

は、私が知ったときには、ソフトバンクだけがタッチパネルで導入できると、セカイ

カメラのインストールができるという形で見えていたのが、NHKのニュース9であの

天下のNHKが、ドコモがこのタッチパネル方式の方式に変わっていくと。

ですから、それで私はすぐドコモの営業所に行ってこのことを話し

たら、やっぱり

最新の形としてパンフレットも今できたばかりと。で、その方向でド
コモもソフト

バンクのようないわゆる携帯電話じゃなくてももうコンピューターです
けども、コンピ

ューターの形の中にシフトしていくということをドコモからの取材で
わかったんです

が、それがやがてKDDIのほうにも波及していく、そっちの方向性っ
ていうのが見

えていると。にもかかわらず、このユビキタスに固執されるということ
がちょっと私

には、これは基本的な考え方ですけども、合点がいかないというふうに
思っておるん

ですけども。今4つぐらいですね、この分に関してお答えください。

○議長（後山 幸次君） 商工観光課長。

○商工観光課長（山岡 浩二君） まず、ランニングコストのお問い合
わせであります

が、今までのところでは総務省に計画書を提出しております金額を年

間100万円と

しておりますので、そういうふうにお答えをしておりますが。なお詳細に検討を今進

めているところでありますが、内訳として想定されるものがまず専用端末機のバッテ

リー交換が必要となってまいります。これは以前にも回答しましたとおり、1年、

毎年ということではありません。二、三年たってくると傷んでくるものが出てくると。

大体寿命が2年から3年であろうということで、平成24年度ぐらいに一応全部では

ないかもしれませんが、全部交換ということで、それが約18万円ぐらい全部でかか

るのではないかと。単価が7,000円ぐらいということですので、25台分ですの

で、17万5,000円ぐらいは2年後にかかってくるのではないかと
いうふうがあ

ります。

それから、御指摘のように機械の破損や盗難、破損もお客様がミスによって破損した場合、また盗難に遭った場合、そういう保険が必要です。それは毎年必要ですが、それが約13万円ぐらい必要なのかなという、これは毎年必要だろうというふうに思っております。

それから、あとはインターネットの回線を使用する必要がありますので、そのドメイン使用料、IPアドレス使用料というふうに分かれるんですが、そのあたりが必要となってくることが想定されますが。ただ、これはちょっと調査が今十分ではありませんが、町のっておりますサンネットにちはらを使用する場合に、本当に必要なかどうかはひよっとすると必要でない場合も想定もあるんですが。一応必要であるとした場合がこの関係が年間に13万円ぐらいかかってくるのかな

というふうに思

います。

それから、あとはガイドマップとかそういう印刷媒体についてはこれはだんだん

なくなってくるので、こういうものが年間年間どのぐらいかというのが、これはちょ

っと金額としてなかなか難しいですが、そんなに何十万もということはないと思いま

すが、10万円とか15万円とかぐらいかなと思いますけども、そういう補充する印

刷代がかかってくるのが想定をされます。

それから、あとは、ほか小さなことはあるんですが、主なものはそのぐらいでして、

あと大きなものとしてはやはり機械そのものをどうしても替えていかなければならな

いということがありますので、今想定しておりますのが70万円ぐらいなんですが、

それにあわせて100万円と言っておりますが、やはり機械が保険が

きかないで直さ

なければならないとか、機械そのものを本当に更新、何年か先にしなければならぬ

と、そういうことを含めてやはり少し蓄積をしておく必要もあろうか
ということで、

100万円というふうに申し上げているところであります。

それから、管理委託については、今のところ観光協会のほうへお願い
をしようと思

っております、これにつきまして管理委託費が発生するのかな
のかは詳細に検

討しておりませんが、通常考えましてそんなに委託費用が発生するケ
ースは可能性低

いのではないかなというふうに考えております。

それから、確認ということで、携帯端末のシステムと携帯電話のシス
テムが同居し

ているのを導入をしようとしておること、携帯端末が携帯電話に移
行することはな

いのかという御質問ですが。これはシステムが違いますのでそういう

ことはありませ

んが、ただ、携帯電話のほうがかこれも説明が十分でなくて申しわけない
と思っております

ますが、今回導入をしようとしております携帯電話のシステムといい
のは、いわゆる

QRコードというふうに説明をしておりますが。QRコードを利用す
る携帯電話のシ

ステムの中で2つありまして、従来よく見ますのはQRコードを携帯
電話で読み取り

機で読み取っていくのが通常なんです、その場合は単に携帯電話の
中にインターネ

ットと同じでホームページアドレスを入力する方法をQRコードを使
って単に読み取

るだけと、文字を入れるのではなく。文字入れることも可能ですし、Q
Rコードで読

み取ることも可能です。この場合は単にQRコードであるホームペー
ジに飛んでいく

ということになります。

それから、ユビキタス技術を使用したQRコードというのを津和野町では導入をしようとしておりました、これが先ほど言いましたのとどう違うかといえますと、ホームページそのものを変更しようとする場合、中の書きかえは別ですが、ホームページを変更しようとする場合には、QRコードを全部を一たんやめてまた新しいものを書き直す必要があります。しかし、ユビキタス技術を使用したQRコードというのは、QRコードそのものを——あのぐじぐじとしたやつ——あれを書きかえる必要がなくて、その先にもう一たんユビキタス技術を使用した、どう言うんですか、ターミナルのようなものを設けておりますので、そこへ飛ばしてからそこを直すことによって、そういう飛ぶ先の指定でありますとか、変更でありますとか、容易にでき

ると。それがユビキタス技術であるということですので、そういうこと
では電話と専
用端末が違うシステムではありますけども、そこに接点はあるわけで
して。だから技
術のことですので、そこまで私はそんな技術者ではありませんので、そ
こぐらいまで
しかわかりませんが、将来的にこれが合体をしていったりする可
能性が全然ない
のかなということにはよくわかりませんが、技術の進歩というのはある
のではないのか
なと考えておりますが。現在のところ専用端末のシステムと携帯電話
のシステムが即
ことし、来年合体するとか、変更するというようなことはないように技
術者のほうか
ら聞いております。

それから、費用対効果の基準の数値を設けておるかということですが、これは残念ながら数値として明確に設けておるということではありませんが、と

にかく普及促進

に努めましていくしかないというふうに、不十分かと思えますけども、
検討してない

以上、今数値をお答えすることはできませんので、御容赦願いたいとい
うふうに思い
ます。

それから、セカイカメラの例も挙げられまして、携帯電話のほうの技
術の革新のこ

とも御質問がありましたけども、詳しいことは私も存じませんが、
先ほども言い

ましたように、今の段階では確かに携帯電話業者のほうがいろいろな
新しい技術革新

を進めておって、ドコモさんにしましても新しい方式を打ち出してい
ると、そういう

ことはこういう世界ですので日々進歩ということであろうかと思いま
すが。

ユビキタス技術に関しましては、本町が導入をしようとしておりま
すことに関して

はやはり世界最先端のものであることは間違いありませんので、津和野町としては観光情報提供ツールとしてこれをまずは導入をしていきたいと。いろいろ何を入れるかというのは当然議論のあることですし、どちらが将来性があるかというのはそれぞれ特色のあることでいろいろあろうかとは思いますが、津和野町の場合は総務省の補助制度に乗っかっての100%補助でもありますので、まずはこれを導入して観光の促進を図りたいと思っているのが現状のところであります。

○議長（後山 幸次君） 12番、道信俊昭君。

○議員（12番 道信 俊昭君） ユビキタスのこの予算の中に、QRコードのシールを張るっていうのが1,000円掛ける40ぐらい、1,000円です出てるんですけど。

ユビキタス事業そのものとは全く関係ない、数字的には小さいですよ。ですけども、

ユビキタス事業とは全く関係ないようなQRコードの張りつけという作成費という

のは、これちょっと何で突っ込んだんかなというのがあります。

それと、QRコードはあくまでも電話でやるわけですから、まあ、私の認識が違っ

とったらあれですよ、と思ったんですよ。それがまずですね。

それから、もう一つ。QRコードの書きかえということが非常に難しいとかってい

う、何かそこらあたりで技術的なことがどうとかっていうことを言われたんですけど、

アドレスをインターネットでQRコードというところを出してきて自分のそのアドレ

スをぽんと入れたら、ものの1秒もかからんうちにQRコードがぽっと出てきますよ

ね。だったら、そのあたりがそういうようにちょっと解釈したんですけど、何で難し

いんかなというのがあったんで、ちょっとお聞きしたいんと。

それから、QRコードはポストがなくなるわけですが、どこへ張

りつけるんか

なっているのがありまして。で、どのぐらいの大きさのものをどこにどういうふうに

張りつけるか、技術的なことですけど。この3つをちょっとQRコードに対しての認

識が違っているかもわかりませんが、このことをちょっともう一度確認としてお

知らせください。

○議長（後山 幸次君） 商工観光課長。

○商工観光課長（山岡 浩二君） QRコードのシール1,000円ですが、これにつ

きましてはQRコードをちょっと誤解があってははいけませんので、QRコードという

のが2次元のまだらの模様のような、このことであることは御理解いただいていると

思います。それで、これを工学的に読み取る方法で要するにインターネットのアドレ

スを入れるのと同じことになるわけです。これを使わなくても文字で

入れることも可

能なわけですが、文字でぽつぽつ打つよりもこれをぴっと読み取るほうが手軽ですの

で、QRコードという入力方法が普及をしているということなんです。

それで、この

QRコードを印刷物にも印刷もできますし、シールにして町角にあちこちに張ること

によって、例えば私が見ました銀座なんかのQRコードの使用の方法は、主に情報と

いうよりも、もう30メートルおきぐらいにこれもありました、30メートル、もう

少し離れていますけども、町のあちこち街頭の柱とか人間のちょうど目の高さぐらい

に小っちゃいもんですけども張ってありまして、そこでQRコードをぽっと読みます

と、一緒のホームページに飛ぶんですが、そのホームページというのが主に使われて

いるのが地図情報です。自分が今どこにいるかがそこでぽっと出てく

ると。そういう

のがたくさんあればあるほど、自分が道に迷ったときとか迷わないで

済むとか、そう

いうふうな使われ方が銀座ではされております。使用方法はもう千差

万別、さまざま

工夫次第なんですけども、そういうふうな利用をされております。

で、津和野町ではそれほどたくさん置けないかもしれませんが、やは

り町のあちこ

ちにQRコードも張りつけることによって、その町々の位置情報であ

るとかお店の情

報であるとか、いろんな情報を町の角々で入手できるようにしようと

いうふうなこと

を考えております。そのためにこのQRコードをシールにして、町のあ

ちこちに張っ

ていこうということのシールでありますので、それが野外が多いので

1,000円と

いうのは少し高いんですけども、やはり風雨にさらされますので、その

辺の特殊加工

もして長持ちをするようにということで1,000円の単価が必要だとい
うふうにな
っております。

それから、さっき済みません、書きかえのこともちょっと説明が下手
だったので難

しかったかもしれませんが、何度も言っておりますが、QRコードを読
み取ることは

インターネットのホームページアドレスを入力することと同じですの
で、一回つくっ

た2次元のQRコードは1つのホームページのアドレスしか表現をし
ておりませんの

で、ホームページそのものが変わったりした場合には、このもうQRコ
ードは使えな

くて、新しいQRコードを書きかえる、これ自体を書きかえる必要があ
ります。町に

何カ所も張っていたり、それから印刷物で張っていたら、それを全部印
刷をまたやり

かえるというような必要が起きてまいります。それをなくするために、

ユビキタス技

術を使用したQRコード利用、先ほど説明しましたが、それをしておけ

ばこのQR

コードを一々書きかえなくても一種のターミナルのようなところにまず

飛んで、そこか

ら本来のそれぞれのホームページ情報に分かれて飛んでいく。そうい

うことを捜査、

管理する技術がユビキタス技術ですので、それは従来ある、今町やいろ

んな雑誌とか

にぽっと載っているQRコードではそういうことはできてないわけで

すから、それを

実現するのがユビキタス技術であるということで、技術的なことはな

かなか本会議で

説明するのも難しいんですけども、資料等はたくさんありますので、幾

らでも説明は

していきたいとは思いますが、そういうことを説明をしておきま

す。

それから、もう1件は、何かありました。

○議員（12番 道信 俊昭君） いいです、それぐらいで。

○議長（後山 幸次君） 12番、道信俊昭君。

○議員（12番 道信 俊昭君） QRコードを読み取るのは携帯電話
ですよ、自前

の。ユビキタスで読み取るわけじゃないですよ、端末でね、まずそれ
がちよっと。

だから私はユビキタスこの端末で読み取るということではないと。だ
からこの中に費

用が入るのはおかしいということと言っただけですので。

それと、次はQRコードを使ってホームページを書きかえるって、ホ
ームページを

書きかえりゃええだけのことで。別にQRコードを転換する必要は全
くないわけで、

サーバーのほうで書きかえりゃええだけですから、別にそのQRコー
ドを差しかえる

という必要は全くないのに、何でホームページ直しゃええだけなのに
何でかなという

ところをちょっとまずお答えいただきたいのと。

それから、万が一QRコードも書きかえたいというふうに言われたときに、私が先ほど言いましたように、インターネットでアドレスを打ち込んだら、ものの1秒でQRコードがぽこっと出てくるわけなんですよね。だから、さも難しいような感じで言われましたけど、私自身がもう自分のところでそれをつくっていますから、QRコードを。だから、自分のアドレスをぽんと入れたらすぐQRコードがぽこっと出てくるということは1秒もかからん状態が何かさも難しいようなことを言われたんで。こういうようなことちゅうのは簡単にできるということをまず知っておいていただきたいということがありましたんで、最後ですけどもそのあたりをお答え願いたいと。

○議長（後山 幸次君） 商工観光課長。

○商工観光課長（山岡 浩二君） QRコード自体をつくるのが難し

いとは言ってお

りませんで、QRコードの利用方法としていろんな印刷物とかに何千部、何万部刷っ

た場合に、それを直すのは印刷物をすべて破棄する必要が起きてきて、難しい、簡単

というよりも手間とお金がかかる。QRコードの変更はそういうことを伴うというこ

とを申し上げたかった、シールで張っておればそれも全部張りかえなければいけない

ということを申し上げたかったんで、QRコード自体は機械的に簡単に1秒でできる

のは私も知っております。

それから、ちょっとこれも説明が本当技術的なことで十分できないで悪いんですけ

ども、QRコードの書きかえそのもののお話ししましたが、例えば観光客の皆

さんに利用法のこと技術者によその例として伺ったので例としてお話ししますけど

も。観光にQRコードの利用でしていただいて観光を楽しんでいただ
いているお客さ
んに対して、通常はそれでいいと思います。ただ、災害時、何か大きな
災害が起きた
ときに、それを災害情報を伝えるツールとしてすぐ切りかえるという
ことがありまし
たら、そういう観光地というのは安全・安心な観光地として非常に評価
が高まるんだ
ろうと思います。そういうことをするとき、同じQRコードを全く書
きかえないま
まに大きな災害が起きたときに、災害情報モードにサーバーのほうで
ぱっと切りかえ
ることができます。そういうことが可能なのがユビキタス技術を使用
したQRコード
体系の一つの使用法であるというようなことも聞いておりますので、
そういうことは
従来のQRコードだけの技術では不可能ですので、そんな利用法もあ
るということで、

いろいろ利用、活用法は高いのではないかなということの一つの例でち

よっとお話を申

し上げて理解いただけたらうれしいですが。

○議長（後山 幸次君） ほかにありませんか。2番、岡田君。

○議員（2番 岡田 克也君） それでは御質問いたします。

先日、その後いろいろな津和野地区の本町筋の方々とお話しする機会がございまし

て、このユビキタスのお話をいたしたところでございますけれども、特に今までのF

Mガイドシステムや旧ユビキタスの機械から今までのものからとしての効果に疑問的

な意見が多かったというのが実情ではございました。しかしながら、今回の新しいユ

ビキタスの機能の中でナビ機能とかそういうものがあるという、そういう内容につい

て地元への説明がもう少しなされておればまた少し違った状況もあったのではないか

と考えております。その中で、先日の皆さん方の御意見の中で多かった

のが、一般の

観光客の方はガイド並びにボランティアガイドの方々が案内をする場合が多いけれど

も、しかしながら外国人の方々というのは個人、むしろ家族、グループで来られる場

合が多いという、その外国人の方々に特にこのユビキタスの機械というのは、なかなか

か外国語を使つてのガイドの説明というのも難しいので、対応するのにいいのではな

いかというそんな御意見がありましたけれども、今回外国語対応ができるのか、そし

てまた今後一番よく使われるのが英語かと思えますけれども、韓国語や中国語、そし

てフランス語などの対応が可能であるか。先日も少しお話がありましたけれども、今

回の機械の中でどこまで考えておられるかということをお聞きしたいと思えます。

以上です。

○議長（後山 幸次君） 質問の途中ではありますが、後ろの時計で1

1時10分まで

休憩といたします。

午前10時55分休憩

.....

午前11時10分再開

○議長（後山 幸次君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

2番、岡田克也君。

○議員（2番 岡田 克也君） ただいま休憩前に質問いたしましたが、ちょっとわか

りづらいところがありましたので、質問の内容をもう少し明確にいたしたいと思

います。

先ほどの質問の内容で、前回の説明で今回は1カ国語という説明がございましたが、

その中で、音声、文字、それが両方とも可能なのか。そして、それに対してその予算

は幾らかかるのかということをお聞きしたいと思います。

以上です。

○議長（後山 幸次君） 商工観光課長。

○商工観光課長（山岡 浩二君） 外国語対応についての御質問ですが、

今回の予算の

中で計画をしておりますのは、残念ながら1カ国語とっております

が、何をするか

というのは最終的には検討して決めますが、現在想定をしております

のはやはり1カ

国だけまず入れるとすればやはり英語ではないかなという感じがして

おりますので、

英語の文字情報のみを考えております。経費的なこともありますので、

そこに今回は

当初の段階ではとどめるしかないのかなと思っております。この言語

の追加とそれか

ら今御質問にありました音声情報についてであります。技術的には

幾らでも可能で

あります。ただ、文字の場合は翻訳程度で済みますので、これはいろん

な翻訳ボラン

ティアとか大学関係で翻訳をまともに委託するのではなくてもいろんな方法で安価に

上げることが可能かというふうに思っておりますが。音声情報につきましてはアナウ

ンスを伴いますので、これはやはりこれもしゃべれるからといってだれでもいいとい

うことではないような気がします。やはりある程度のプロといいますか、アナウンス

のレベルを持った音声を使用しないとやはりシステムとして余り好ましくないような

気がしますので。そんなことを考えますと、音声情報につきましてはやはり少し経費

がかさむであろうと思っております。その経費はどのぐらいかということなんですが、

言語によりますので一概に言えないし、量にもよりますので、本当一概に言えないん

ですけども、ちょっと技術者に問い合わせをしましたところ、1カ国語

当たり

100万円とか150万円とか、そういう単位ではないでしょうかという答えがあり

ました。それが必ずそうかということでもないかとは思いますが、そういうふうなレ

ベルは考えておく必要はあるかなというふうに今のところ考えております。

○議長（後山 幸次君） 2番、岡田克也君。

○議員（2番 岡田 克也君） それでは、今回の予算で文字情報は入力が可能という

ことで、音声情報を入れる場合には1カ国語当たり100万円から150万円が必要

であると、大体そのような形ではないかと思えます。今後とすると、ほかの中国語、

韓国語、フランス語などの増設が必要ならばその都度1カ国語当たり100万円から

150万円が必要であるという、そういう解釈でよろしいでしょうか。

○議長（後山 幸次君） 商工観光課長。

○商工観光課長（山岡 浩二君） 大体よろしいかと思いますが、1カ
国100万円か
ら150万円というのは新たに音声と文字両方の導入の場合と考えて
いただいて結構
かと思います。

○議長（後山 幸次君） 2番、岡田克也君。

○議員（2番 岡田 克也君） それでは、韓国語、中国語、フランス
語の文字情報の
みならばほとんど経費がかからずに可能でしょうか。

○議長（後山 幸次君） 商工観光課長。

○商工観光課長（山岡 浩二君） 翻訳経費がほとんどになるかと思
いますので、その
翻訳経費がじゃあ幾らかというのは、ちょっと済みません、把握をして
おりませんが。

そんなにかからないのかなと思っております。済みません、こんな答え
で。

○議長（後山 幸次君） ほかにありませんか。7番、青木登志男君。

○議員（7番 青木登志男君） 町長にお伺いしたいと思います。

先般の一般質問のとき、産業振興ということで質問しましたが、その
中で住民参加
型であるとか、現場主義であるとか、というふうなお話でありました。
私は、そのビ
ジョンをかきましようじゃないか、絵をかきましようじゃないかとい
うまちづくりを
というふうなお話をしたところですけども、今回あたりもお金のない
中で10分の
10やけ、取り入れたみたいな部分が何かこう表面にあるんですね。と
いうのは、き
ちんとしたまちづくりの方向性というのが出てきてないと思うんです
よ。例えば今冬
虫夏草の話で桑の問題が出とるんですが、冬虫夏草は沈んで、桑の問題
がクローズア
ップして、また桑のほうから育てるんといやというふうなところが表
面に出ておるん
ですね。それで、菜種にしましても菜種を10分の10の機械を入れて
搾る、それだ

けの説明なんですね。

東の川本町あたりは似たような形でエゴマをやっていますけども、
これはエゴマを
搾ってそれで地元の料理をどうするかというところまで、一つのビジ
ョンといいまし
ょうか、絵をかいて町民に説明しとるわけですね。それで、この観光ガ
イドでも一緒
です。観光の後のガイドをどうするんかというところ、その中に一部に
ユビキタスが
があるんよと、あるいは人間のガイドがあるんよという中での説明が
ないんですね。
ただ、ユビキタス、携帯電話で便利だよというふうな説明だけでの提案、
もう少し絵
をかいて、皆さんに納得できるようなトータル的な提案がなされない
とちょっと理解
しにくいところがあると思うんですけども。町長、その辺どのように思
われるか、お
伺いしたいと思います。

○議長（後山 幸次君） 町長。

○町長（下森 博之君） 基本的なお考えは今議員さんが言われていることと同意をす

るところでございます。全体的なそういう観光振興策があって、そうしたその中の一

つ一つの具体策が出てきて、そこの情報戦略という部門があり、そしてまた観光の将

来性との中で提案がなされていくというのが本来の姿だろうと思います。そうした思

いもあって、前政権時代にも観光振興策を取り入れようということもお考えになられ

て、一方でそうした提案もなされておったというふうにも思っております。

私もその辺は重々承知をしておるところでございますので、この観光振興策というの

も来年度から準備に始まって、実は平成22年度、今の計画で考えておるところでは、

22年度は今までのような観光振興策のつくり方ではなくて、もう一

回人選から考え

直して、そしてその人選をされた方々がいろんなまちづくり、全国のまちづくりを勉

強したりとか、コンサルト同等ぐらいの知識になれるぐらいの、1年間かけてその準

備をしようと、平成22年度。少しおくれますけれども、平成23年度のところで、

この津和野町の観光振興策というものを相対的につくっていきたいと。

今そういう準

備を進めているところでございます。その中の関連で、本来ならユビキタスがここに

来ればよかったわけではありますけれども。

実情、現状、私が10月30日に町長になりまして、このユビキタス事業というの

は前政権時代のところで提案がなされて、一応100%の中の補助で議員さんにも認

められている。そういう流れで来ておりますので、私自身にそこの部分のスケジュール

ルはどうしても10月30日以前には権限が与えておられませんでしたので、その辺のところは少しお酌み取りをいただけないかなというふうには思っております。ただ、基本的な考えとして観光振興策ありきということは非常に大事だと思っておりますので。しかも、ありきたりの観光振興策ではなくて、僕自身少し時間かかってきちつとしたものをつくっていきたいという思いの中で今進めているということでありまして、その辺の現実とのその辺のギャップについては何とぞお酌み取りをいただけないかなというふうに考えておるところであります。

○議長（後山 幸次君） 7番、青木登志男君。

○議員（7番 青木登志男君） その辺理解できないわけでもないですけども、それをずっと遂行しとる職員もおるわけです。菜種にしても、津和野町をエコの町にしたい

んで、こういうことに取り組んどるんだというふうな一貫したものの
考え方、あるい

は津和野のガイドは先端技術でガイドを進めていくんだというふうな
大きな目標へ、

その中でユビキタスがあるんだよ、いや津和野はもうそういう先端よ
りも人間の心で

PRしたほうが、ガイドしたほうがいいんだよ、こういうまちづくりに
したいんです

よとか、そこ大きな目標がないと、ただ10分の10じゃけ取り入れよ
うちっていう

ふうな形で安易にやると、がっちゃんがちゃになると思うんですよ。大き
な目標の中で

ひとつ取り組んでいくような方向にしていくことが大切じゃないかな
というふうに思

うんですけどね。その辺いかがですか。

○議長（後山 幸次君） 町長。

○町長（下森 博之君） 繰り返しになりますが、おっしゃるとおりで、
私も同意をす

るところであります。今回は観光という面もありました。その農業分野、
農林業という
分野、それぞれに必要な考え方だというふうに思っております、そう
した中でそれ
にある程度のビジョンに沿って職員から具体的な提案が出てくる。最
終的には、そう
いう行政組織にもしていきたい。そんな思いもあって、平成22年度行
政評価制度に
も取り組んで、そして行政評価というのをやったことだけではなくて、
職員から新た
な提案も生まれてきて、その提案について将来性、費用対効果を考える、
そういう評
価制度にもしていきたい。そういう思いを持っております。私自身もそ
ういう今青木
議員等言われている中の同意の中で、今はその仕組みづくりを急いど
るということで
ございまして、御理解をいただければというふうに思っております。

○議長（後山 幸次君） ほかにありませんか。11番、滝元三郎君。

○議員（11番 滝元 三郎君） ユビキタスのことで1点ほどお聞かせをいただきました
と思います。

管理運営のことなんですが、導入してからの管理運営についてのこと
なんですが。

このシステムそのものはそこそこですね、そこそこと言っちゃあ非常に御無礼ですが、

相当有効なツールといたしますか、システムであるというふうに思っております。ただ、

これが継続的にこれも利用されて、利用されてこそ初めて値打ちがあるというふうに

思うんですよ。だから、十分に利用されるための今後管理運営をどうしていくかとい

うことが極めて大事だろうというように思っております。で、ただ導入して、先ほ

ど観光協会へ管理委託をする予定だというふうなお話でしたが、導入しても丸投げ

してしまつて、後は、似たようなことがFMガイドシステムのときには

あったんだろ

うと思うんですが、あんまり町が導入だけしといて丸投げして余り関与してなくて、

悪い言い方かもしれませんが、いつ消えたかわかんなくなったというふうな状況

になってはならんというふうな思いで聞くんですが。その管理運営というの、ちょ

っと具体的にいろいろお聞きしたいんですけど。例えば、日々のメンテナンスはどう

するんかとか、観光協会がするのか、あるいはその貸し出し場所、安野美術館だとか、

森鷗外記念館などもありますわね。そうすると、そこら辺は町の職員さんがするのか、

だろうと思うんだけど、そういうメンテナンスをどうするのか、充電をどうするのか、

電池の交換をどうするとか。その辺は細かいことまではまだ決めてないんかしらん

けど、そこら辺どういうふうになってくのかなというのが非常に心配

なんです。ある

いは、PRをどうしていくかと、導入当初はPRいろいろされるんだろ

うけども、そ

れを年中する、あるいは2年目、3年目やっぱPRっていうのはやっぱ

りやっていか

ないと、導入のときだけやって、はいそれで終わりというんじゃあ、な

かなか利用の

増加に結びつかないと思うんですよ。ですから、PRも含めて今後の管

理運営どうい

うふうな形でやっていくのか。あるいは、観光協会に委託するとすれば、

先ほど委託

料が必要かどうかはまだわからんというようなお話もありましたが、

やはり頼むんな

らきちんとこれだけのことはやってくださいよ、そのかわり委託料は

きちんと支払い

ますと、まあ、金額別にして。だから、そういう話もきちんと今からし

ていかんと、

管理運営が町がもちろん責任は持つんだけど、観光協会へどこまでお

願いするのか、

あるいは中身の更新を観光協会が、あそこに詳しい職員さんが入っておられるからそ

の人が中心になってやるんだという、町長のお話でもちょっとあたりして、聞いた

こともあるけども。それならそれできちんとやはりそれなりの委託料は払うものは払

って、きちんとそれなりの責任を持ってやってもらうと。そういう体制づくりちゅう

のが非常に大切だとは思うんですよ。ですから、そこら辺、必要なのかどうかわから

ないというふうなことじゃなくて、きちんと払うものは払ってちゃんとやってもらう

と、そういうことをすべきだろうと思うんですが。その辺のお考えちょっと含めてち

よっと聞かしていただいたら。

○議長（後山 幸次君） 商工観光課長。

○商工観光課長（山岡 浩二君） 最初に委託料の件ですが、必要なの

かどうなのかわ

からないのではなくて、必要なかどうか決めてないということ
ですので、まだ

始まっておりませんので当然決めておりませんが、そういう発言
をするというこ

とは委託料の必要性は可能性として考えているということで、そうい
うふうに御理解

をいただいたらと思います。

それから、観光協会に委託を前提で考えておりますが、当然のことな
がら町の総合

管理のもとに委託をするわけです。それから、いろいろ御指摘ありまし
たが、まずメ

ンテナンス、管理運営と言われました、そのうちの管理の部分についま
しては、言わ

れましたメンテナンスの点、それから貸出業務の点になろうかと思
います。

メンテナンスにつきましては機械そのもののメンテナンスは貸出業
務のほうに入る

のかなと、専用端末ですね、これのメンテナンスはバッテリーの交換とか充電とか貸

出業務、それになりますので、それは観光協会の観光案内所、安野美術館、森鷗外記

念館にお願いをすることになると思います。それから、ソフトのメンテナンスにつき

ましては、これは観光協会に先ほど御指摘ありましたように、非常にたけた職員がお

りますので、その方を中心に観光協会へ委託をしながら、総合的な管理は町のほうで

行っていくというふうにしたいと思っています。

それから、PRにつきましては、これは主に町の範疇になるのかなというふうに考

えて、これは必要なとき、必要なPRを行っていくということです。そういうふうな

イメージを持ってありますが、あくまで現在のところということにとどめるしかない

と思います。

それから、運営面ですけど、P Rも含めますが、私も逆にいろいろ御質問にお答え

する中で勉強さしていただいて、このシステムは機械の能力は非常に高いものがあり

ますが、とにかく中の情報というか、デザインやいろんなことを含めまして、それを

どのようにつくっていくかに尽きるというふうに現在のところ感じております。魅力

あるコンテンツという言い方しますが、魅力あるコンテンツをつくるかどうかはすべ

てがかかっているような気がしておりますので。その魅力のまた内容にもいろいろある

んですが、例えば、遊び感覚を入れてゲーム感覚のようなもので若い方を長く津和野

町に滞留さして遊んでいただくようなシステムも可能でありますし、子供さん向けの

システムも可能でありますし、それからの的確に道路位置情報やお店の情報を伝えて、

お店に誘導して売上促進に寄与することも可能でありますし、それはもう工夫次第で

ありますので。その辺につきましては全町挙げての英知を結集してすばらしいものに

していくことがすべて管理運営の向上につながると、これがすべてに近くなるのかな

と、あとはPRが必要かなというふうに現在のところ考えております。

それから、ちょっと言おうとしましたが、管理のメンテナンスの中でソフトのメン

テナンスにつきましては、これはサーバーで、パソコン1台で行うことが可能ですの

で、一々あっちへこっちへという、そういう作業は起きないと。あとは通常の管理、

やっぱり機械ですので、保守、点検というのはこれは発生するかと思いますが、そう

いう内容に管理運営の内容はなろうかと思っております。

○議長（後山 幸次君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後山 幸次君） ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。まず、原案に反対者の発言を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後山 幸次君） 次に、原案に賛成者の発言を許します。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（後山 幸次君） 討論なしと認めます。

これより、議案第1号を採決いたします。本案件を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（後山 幸次君） 起立多数であります。よって、議案第1号平成21年度津和野町一般会計補正予算（第7号）は原案のとおり可決されました。

○議長（後山 幸次君） 以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

以上で会議を閉じます。平成22年第1回津和野町議会臨時会を閉
会いたします。

どうも御苦労でございました。

午前11時30分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名す
る。

年 月 日

議 長

署名議員

署名議員